

三重の文化振興方針（仮称）

（中間案）（案）

目 次

	ページ
第 1 章 文化振興の考え方	1
(1) 文化とは	
(2) 文化振興の意義・目的	
(3) 文化振興の対象範囲	
(4) 文化振興の施策領域	
(5) 文化振興の推進主体	
第 2 章 三重の文化	4
(1) 三重の文化の特徴	
(2) 三重の文化をめぐる現状	
(3) 今後求められる 4 つのこと	
第 3 章 三重の文化振興の基本方向	8
(1) 基本目標	
(2) 文化振興を進める視点	
(3) 基本目標に向けて進める方向	
第 4 章 重点方針	1 1
展開方向 1 県民一人ひとりの身近な「場」を拓き、つなぐ	
展開方向 2 県の「文化と知的探求の拠点」づくり	
第 5 章 推進の考え方	2 3
(1) 施策推進の考え方	
(2) 県の役割	
(3) 三重県全体の文化振興を進めるしくみ、体制	

第1章 文化振興の考え方

(1) 文化とは

文化は、「人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち、身につけていく立ち居振る舞いや衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわるすべてのこと」(文化芸術振興基本法)とされています。

文化を創造し、ひろげ、高めていくのは、私たち一人ひとりであり、三重に住む私たちが、地域の文化を創造し、伝え、発信していくものと考えられます。

(文化の可能性)

文化は、私たちに楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにします。また、正義感や公正さを重んじる心や、他人を思いやる心などは、文化を大切にしている環境の中で育まれます。

また、文化は、創造力を育てるだけでなく、人と人を結びつけ、相互に理解し、尊重しあう土壌を提供するものであり、共生社会の基盤になります。

さらに、文化は、長い時間をかけて育まれてきた知恵と工夫の結晶であり、次世代に向けた新たな創造の基盤にもなります。

(三重の文化を守り、発展させる)

三重県の風土、環境の中で生まれ、継承され、また地域の中で、時代を経て新たな発展をしてきた個性豊かな文化が、その地域のアイデンティティを形成し、地域に対する愛着や誇りを感じる契機となります。また、独自の地域文化をまちづくりや産業振興などに生かすことで、新たな付加価値を生み出し、社会を活性化させる重要な基盤となります。

三重の多様な地域で守り、育て、発信される文化を、「三重の文化」として、大切に育み、他地域との交流の中で発展させ、次の世代に引き継いでいくことが、今求められています。

(2) 文化振興の意義・目的

文化振興により、県民一人ひとりの感性や創造力を高め、自己実現と成長につなげ、人と人との絆や地域を思う心を育みます。

また、一人ひとりの感性や創造力が高まることや、豊かな文化が育まれることで、地域のもつポテンシャル(潜在的な力、可能性)が高まるとともに、三重のアイデンティティがより明確になり、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的な地域づくりにつながります。

このような県民一人ひとりや地域にとっての文化振興の意義を踏まえ、より豊かで暮らしやすく、魅力ある三重県を築き、発信していくため、文化振興を進めます。

(3) 文化振興の対象範囲

芸術、文化財、伝統芸能など、「文化芸術振興基本法」に例示されている対象範囲のほか、景観、環境・自然、など暮らしに関わるさまざまな文化など、文化振興の目的にそって文化の範囲を幅広くとらえます。

(4) 文化振興の施策領域

文化振興の取組は、幅広い施策領域のもとで展開される必要があります。例えば、生涯学習、学術・研究、伝統工芸、産業振興、観光振興、地域づくり、景観づくり、環境保全・自然保全、食文化などに関する施策を総合的に展開させていくことが求められます。

文化振興を進めていくにあたって、さまざまな施策分野の中で取組を展開していくことが必要です。

(5) 文化振興の推進主体

文化振興を進めていくうえでは、まず一人ひとりが、多様な文化にふれ親しみ、自ら主体的に活動していくことが大切であり、団体の一員として活動を展開し、ひろげ、深め、高めていくことが求められています。一人ひとりや団体の活動を支え、発展させていくためには、行政や企業などの役割が重要です。

県や市町は、県民一人ひとりや団体などの活動を支援するとともに、

文化活動とその成果をよりひろげ、高めていくための環境づくりを行うことが必要です。

企業なども、文化の振興が地域や人類の発展に寄与することを踏まえ、文化振興のための取組を一層進めていくことが求められます。

各種団体やNPOは、行政や企業と協力しながら、身近なところで県民の活動を支援する活動を今後さらにひろげていく必要があります。

第2章 三重の文化

(1) 三重の文化の特徴

三重には、豊かな自然や多様な歴史が育んだ文化資源があります。

日本人の精神文化の源流をなす「伊勢」・「熊野」があり、交通の要衝の地でもある三重は、全国から人が集い、活発な交流が行われる中で、多様な文化を受け入れ、熟成し、新しい文化を育んできました。そして、来訪者に対する「もてなしの心」を育むとともに、俳聖松尾芭蕉、国学者本居宣長、能楽の観阿弥をはじめ、日本人の心を深く見つめてきた多くの文化人を輩出するなど、三重には心を大切にする伝統がいきづいていきます。

また、「美し国(うましくに)」と称された変化に富んだ自然環境や、歴史的な背景の中で、さまざまなまちが分散して発展してきた三重は、各地域でそれぞれ個性ある多様な文化を育むことによって、地域の魅力や価値を高めてきました。

さらに、豊かな物産や地理的条件を生かして活発な産業活動を展開してきた三重は、伊勢商人や御師の活動、伝統工芸の優れた職人の技、自然の力を引き出す農林水産業の工夫など、多彩な知恵と技を育んできました。

「みえの文化力指針(平成18年5月)」から抜粋

三重の文化の大きな特徴は、古代以降、伊勢神宮を結びとする数々の参宮道、熊野三山に向かう熊野古道などがあり、全国から多くの人々が訪れ、互いに影響しあう文化的交流が行われたところです。また、伊勢湾などに形成された湊が東西物流の拠点となり、伊勢商人などは江戸へ進出し、商品だけでなく、同時にさまざまな文化交流も盛んに行われたと考えられます。遠く離れた地域の文化の足跡が三重に残る一方、三重で育った文化が日本各地にひろがり文化の種を蒔いて新たな文化へと発展しました。このようなことは、三重における文化発展の大きな特徴ではないかと考えられます。

本居宣長など多くの著名な人物が三重の地から輩出し、彼らを慕って全国から人が集まり、芸術や学術などの交流が行われたことも三重の文化の特徴

であると考えられます。

(2) 三重の文化をめぐる現状

三重県では、国民文化祭の開催をきっかけに平成7年度から県民や文化団体が主導して「みえ県民文化祭」を開催してきました。この「みえ県民文化祭」へは、平成18年度までの間にのべ約160万人の県民の皆さん等が参加しています。

また、平成7年度からは、音楽を学び日々努力をしている県民等が成果を発表し交流しあう場として「みえ音楽コンクール」が開催されています。そして、県民の創作意欲を高めるとともに美術に対する理解を深め美術水準を向上させるため開催されている「県展」は、平成19年度に第59回目を迎え、近年では毎年約千点の美術作品が出品されています。

これらの取組は、出展者や発表者にとっては、成果発表の場や技術向上のための目標となり、鑑賞者にとっては文化芸術にふれる場となり、また、文化芸術を行う団体等のネットワークを構築する場となってきました。これらの取組により、県民が文化にふれ親しむ機会や文化活動に参加する機会が増え、三重県の文化の裾野が広がっています。

さらに、平成19年度から、これらの県民文化祭、音楽コンクール、県展は、新たな分野も加え、「みえ文化芸術祭」として一体的・総合的に開催されています。

また、平成7年度から実施している「全国俳句募集」は、平成18年度の募集までの累計応募数が約199万句に達しており、俳句をとおして「三重」を発信するとともに、俳句をとおした心豊かなひとづくりや俳句を生かしたまちづくりにつながっています。

さらに、歴史街道やまちかど博物館等の地域の歴史的・文化的資産を生かしたまちづくりや、日本まんなか共和国文化首都等による他地域との連携、ホームページ等による三重の文化の情報発信などは、地域内外の交流の場を形成し、三重の魅力を県内外に発信する取組となっています。

こうした取組のほかにも、「生産、製造等に関する事業者等の思い、着想、観点等に自然や伝統を守り育む意思や自然との共生、共存をはかりながら自然の力を引き出す知恵、すなわち『自然を生かす技術』が脈づいている」という視点から「三重ブランド」を認定するという制度をつくって、真珠、松阪牛、伊勢エビなど三重らしいモノを守り、発信していく取組も行っていま

す。

これらのことを通じて、三重の多様な文化の裾野がひろがり、新たな到達点をめざして発展してきているといえます。

しかし、近年の社会や地域の状況などを背景に、文化をめぐるさまざまな課題も見えてきます。

とりわけ、これまで祖父母から子、孫への世代間のつながり、地域の住民相互のつながりなど、文化を継承し、発展させてきた地域の潜在的な力が弱くなってきており、これを補う新たな場や取組が必要になっています。

地域の文化資産の滅失、流出

近年、景観に対する意識が高まり、まち並み保存などが行われる一方で、旧家の建て替えなどに伴い貴重な文化資産が滅失・散逸している状況があります。平成19年3月にまとめた三重県資料現況確認調査報告書（三重県生活部）によると、三重県史編さん事業で確認された貴重な資料のうち、すでに処分されたり、所在不明となっているものが全体の17.2%を占めました。

伝統文化を担う人材や技術の伝承の危機

人口が減少し、少子高齢化が進む中で、県南部や中山間地域などでは過疎化が進み、地域のまつりや行事の中で育成されてきた地域の伝統を受け継ぐ人材が減少し、伝統技術の継承が困難となるなど、伝統文化が消失することが懸念されています。また、都市部では地域のつながりが希薄になり、過疎地域と同様にさまざまな地域文化の継承が難しくなっています。

家庭や地域等での生活文化の継承の危機

三重県でも、核家族化や単独世帯が増加するとともに、ライフスタイルの変化により、食文化などをはじめとする地域の生活文化を伝えていくことが難しくなっています。

インターネットや携帯ゲームの普及などによる子どもたちへの影響

子どもたちの実体験の不足や活字離れが顕著になる一方で、インターネットにより世界の情報が瞬時に入手可能な社会となっています。

外国人住民の増加による地域のグローバル化の進展

三重県では、外国人住民の増加により、平成 17 年の国勢調査によると外国人人口の割合が全国で 4 位の多さとなっています。多様な文化を認め合い、誰もが文化にふれ親しむことができる環境を整え、誰もが文化的な生活に参加する権利を保障することが求められています。

(3) 今後求められる 4 つのこと

三重の文化をめぐる現状を踏まえて、これからも三重の文化を保存・継承し、発展させていくために次の 4 つのことが求められます。

誰もが、文化にふれ親しみ、互いに交流できること

誰もが多様な文化にふれ親しみ、文化活動に参加できることは、一人ひとりの自己実現と文化の発展につながります。

文化を記録に残して後世に伝えること

文化を記録して後世に伝えることは、文化資産が後世で再発見・再評価され、発展的によみがえることにつながります。

多様な文化をひろめ、発信すること

多様な文化をひろめ、発信することは、狭い地域の中で消失しそうになっている地域の伝統文化のよさを再発見したり、他の地域の人によって発展的に引き継がれることなどにつながります。

また、多様な文化をひろめることとあわせて、新しい文化の創造と発信により、文化をより発展的に高めていくことも求められます。

文化に楽しみ、生活やまちづくりに生かしていくこと

文化を楽しむ、生活やまちづくりに生かしていくことは、文化がみんなのものとして社会全般に浸透し、発展していくことや、現在の生活を豊かにすることにつながります。

以上のことに対応していくため、しくみや体制の整備が必要です。

第3章 三重の文化振興の基本方向

(1) 基本目標

11月20日の全体会で検討します。

こんな三重の姿をめざします。

文化は、過去から未来への世代間のつながりとして、継承され、発展してきました。また、文化は、個人の内面より生まれるものから、地域性を背景としながらも人類共有の普遍的な文化（人権、平和など）となっているものなど世界的なひろがりの中で互いに交流し、発展してきました。

県民一人一人は、多様な文化に親しみ、交流する中で、互いに認めあい、知的好奇心をもって学び、考えることで、豊かな心と感性を育むとともに、生きる喜びや三重の魅力を知り、地域への愛着と誇りをもつようになります。

そして、県民一人一人が、三重に暮らす人として、互いに尊重しあい、感性と創造性を発揮し、次世代の人と文化を育み、豊かで暮らしやすく、魅力的で活力ある、世界に向けて発信する三重の姿を築くことを基本目標としてめざします。

(2) 文化振興を進める視点

基本目標に向けては、次の視点を明確にして取り組みます。

協働（パートナーシップ）で推進する

文化を創造し、発展させていく主役は、県民一人ひとりです。県、市町、関係機関などが、民間のさまざまな主体と密接に連携・協働して、県民の活動を支援します。文化振興は、県民に開かれたものとして、県民の意見を尊重しながら進めていきます。

誰もが文化的な生活に参加する権利を尊重する

文化は、人が心豊かに生きていくことにとって不可欠であり、誰もが

文化にふれ親しみ、文化を創造し、文化活動に参加する権利をもっています。このため、三重の文化振興を進めていく上では、誰もが文化に接し、活動できることを視点において取組を進めます。

人と文化の多様性を認め合う

文化は、個人の内面より生まれるものから、地域性を背景としながら生まれ育つもの、人類共有の普遍的な文化に発展するものまで、多様な文化が創造され、発展しています。

このような多様な文化を認め合い、尊重します。

ビジョンをもち、評価する

文化振興の取組にあたっては、参画しているさまざまな主体とともに、めざす姿をビジョンとして共有し、取組の成果や課題を共に確認し、次の取組へとつなげていきます。

(3) 基本目標に向けて進める方向

基本目標に向けては、「今後求められる4つのこと」を踏まえ、次の4つの方向で、文化振興を推進します。

方向1 ~広げ、高める~

活動の広がりのなかで、文化を広げ高める

次代を担う子どもたちが、さまざまな文化に触れて感動や共感し、驚きなどを体験することは、創造力・コミュニケーション能力の育成や人間形成に大きな役割を果たします。また、新しい分野を切り開くような文化についても、排除することなく、文化を広げ高める可能性をもつものとして認めていくことも必要です。

幅広く文化振興をはかり、誰もが多様な文化にふれ親しみ、学び、活動するための環境整備をはじめとした多様な取組を進めます。

方向2 ~守り、つたえる~

地域の文化資産、生活文化を保存、継承し、活用する

私たちは、過去から未来への世代間のつながりの中で、文化を継承し、新たな文化に発展させながら、地域固有の文化を育ててきました。三重の豊かな自然や歴史・風土によって育まれてきた文化や、今を生きる人によって現代的に進化した伝統文化、新たに創造される文化など、多様

な文化が、県民の共通の財産として、次の世代に発展的に引き継がれるよう、みんなで守り育てるための取組を進めます。

また、文化を継承するだけでなく、歴史的文化的資産を活用したまちづくりやものづくりに文化を生かして今の生活を豊かにする取組も進めます。

方向3 ~つながる~

世界とつながる

文化の創造と発展は、過去からの継承という時間軸で捉えるだけでなく、外との交流の中で、さまざまな知的刺激を受け、新たな創造、発展につながるという考え方が大切です。三重の文化の魅力を再発見し、三重の個性を磨いていけるよう、世界や日本の他地域との交流・発信のための取組を進めます。

方向4 ~支える~

文化振興の取組を支える

多様な文化振興の取組を進めていくために、文化振興拠点を整備し、機能の充実強化をはかるとともに、多様な主体が役割分担しながら文化振興を支えるしくみや体制を整備します。また、文化の創造、継承、発展を支える人材や県民活動を支援する文化団体を育成・支援するための取組も進めます。

第4章 重点方針

基本目標に向けて進める方向にそって、効果的に取組を進めていくために、多様な機能をもち、県民が文化にふれ親しみ活動する場となっている文化施設や社会教育施設などをソフト面から強化する視点が大切です。このため、三重の文化振興においては、「文化振興拠点づくり」を次の方針にもとづいて、重点的に取り組んでいくこととします。

※「文化振興拠点」について

明確な定義はありませんが、三重の文化振興を進める上で、文化会館、図書館、博物館、美術館、公民館などの文化施設や社会教育施設等を三重の文化振興を進めるための拠点（＝文化振興拠点）と位置づけました。

三重の文化振興の重点方針

文化振興拠点からひろげ発展させる人と文化を育む土壌づくり

（重点方針を推進する考え方）

重点方針を進めるにあたっては、県や市町が、民間の企業や団体など多様な主体と協力、協働しながら総合的に幅広い取組を推進していくことが必要です。

「公共施設はみんなのためのもの」という考えのもと、多様な主体が関わり、発展させていく視点で取組を進めます。

三重の文化振興を文化振興拠点からひろげ、発展させていくため、以下の考え方を基本とします。

■ 県民にとっての文化振興拠点

文化振興拠点は、県民にとって、あるときは、文化にふれ親しみ、互いに交流して楽しい時を過ごす場として、また、先人のことを知り、過去へ思いを馳せる場として、そして、さまざまなことを調べ、課題の解決を助けてもらえる場として、その時々により多様な役割を担います。

文化振興拠点は、誰にでも開かれた場所であり、一人ひとりの成長と自

己実現の場として、また、地域を支援する場として重要です。

例えば、文化振興拠点は、ある県民にとっては、学び、活動するなかで、思わぬ気づきや発見をしたり、知識や知恵を得たりしながら、新たな知的刺激を受ける場所となります。また、ある県民にとっては、さまざまな人と出会い、次の創作活動へとつながる場所となります。そして、このような拠点で活動する県民の中には、より主体性をもって活動に参画して、拠点の持続的な発展を導く力になる人もいます。

文化振興拠点は、地域の文化を記録・研究するとともに、新たな文化を創造し、次世代へ発展的に継承していくための活動の舞台としても、重要な役割を果たします。

「拠点づくり (= ソフト面の充実強化)」へ

拠点には、「人」、「資金」、「場所」の要素があり、建物 = 拠点ではない、ということ踏まえた拠点づくりが大切です。

施設が拠点として機能するためには、「人」をはじめとするソフト面の充実が重要なポイントになります。このソフト面の充実により、建設にかけた金銭コストが、何倍もの価値となり、継続して、価値がもたらされるということにつながります。

文化振興拠点の機能

文化振興拠点は、誰にでも広く開かれた場であり、概ね次のような機能をもっています。

一人ひとりの生涯学習を支援する機能（学習支援）

本人の学習ニーズに対する支援だけでなく、未来に向けて社会の一員として必要な学習内容を提供する。

一人ひとりや団体の文化活動を支援する機能（活動支援）

多様な文化情報を紹介し、ひろめる機能（情報提供）

資料を収集・保存する機能（収集・保存）

よりレベルの高い拠点活動を行うための機能（調査・研究）

専門性をもった人材を育成する機能（人材育成）

利用者などに、いかに文化にふれ親しみ、文化活動に参加してもらうかについての企画立案機能（企画立案）

文化活動や人をつなげる機能（コーディネート）

これらの機能は、すべてを均等に備えるということではなく、拠点の目的、特徴等によって優先すべき機能があると考えられます。

文化振興拠点を機能させるために
文化振興拠点が人と文化を育てる拠点となり機能していくためには、利用者である県民の立場から拠点をつくり、運営していく視点が重要です。利用者の視点から拠点を運営し、事業等を企画・実施するにあたっては、県民の参画が必要です。県民が、「拠点づくりに投資している」という感覚をもって、「(学び、考え、仲間をつくり、楽しむための)自分達の活動の舞台」、「(拠点を)活用する」などの視点から、活動に関わっていくことが、拠点の機能を充実させることにつながっていくと考えられます。

このような施設を使いこなそうとする県民を支援し、施設を機能させるためには、専門性をもった人材、コーディネーターなどのさまざまな人材が必要になります。文化振興拠点において、県民は、利用者であり、さまざまな活動の主体であり、また、拠点や他の県民の活動を支援する人材でもあります。

拠点機能を高める人材例

専門知識をもった人材（学芸員、司書など）
コーディネーター（活動や人をつなげる人材）
インタープリター（解説や案内を行うことで施設の利用を助ける人材）
経営の視点から拠点全体をマネジメント（調整・管理）する人
ボランティア、企業などの支援者 など

以上のような人材を確保し、拠点を機能させるためには、運営資金やしつかりとした運営体制、行政、関係団体・NPO、企業などの支援が必要です。

あわせて、各拠点のもつ特徴を生かした機能連携を推進することで、より質の高い情報やサービスなどを利用者可以提供することができます。

文化振興拠点間の役割分担の考え方

文化振興拠点には、「県民にとって身近な拠点としての性格が強いもの」と、

「専門性が高く、文化との接点、知的探求を支援する拠点としての性格が強いもの」があります。

公民館や地域の交流施設、あるいは、高齢者センターや児童館など特定の対象のための施設などが、「身近な拠点」として期待されます。（「身近な拠点」と呼びます。）身近な拠点は、誰にでも文化に接する権利を保障していくためのアクセスポイントとしての役割が重要です。

また、図書館、博物館、美術館、文化会館などは、専門性が高く、モノや情報という形で知識や知恵などが集積しています。これらの施設は、文化との接点であり、知的探求の拠点としての役割が期待されます。（「文化と知的探求の拠点」と呼びます。）

文化振興のためには、この身近な拠点と文化と知的探求の拠点との役割分担を基本にしつつ、個々の拠点がうまく連携しあい、県民の役に立てるような取組や体制づくりが必要になります。

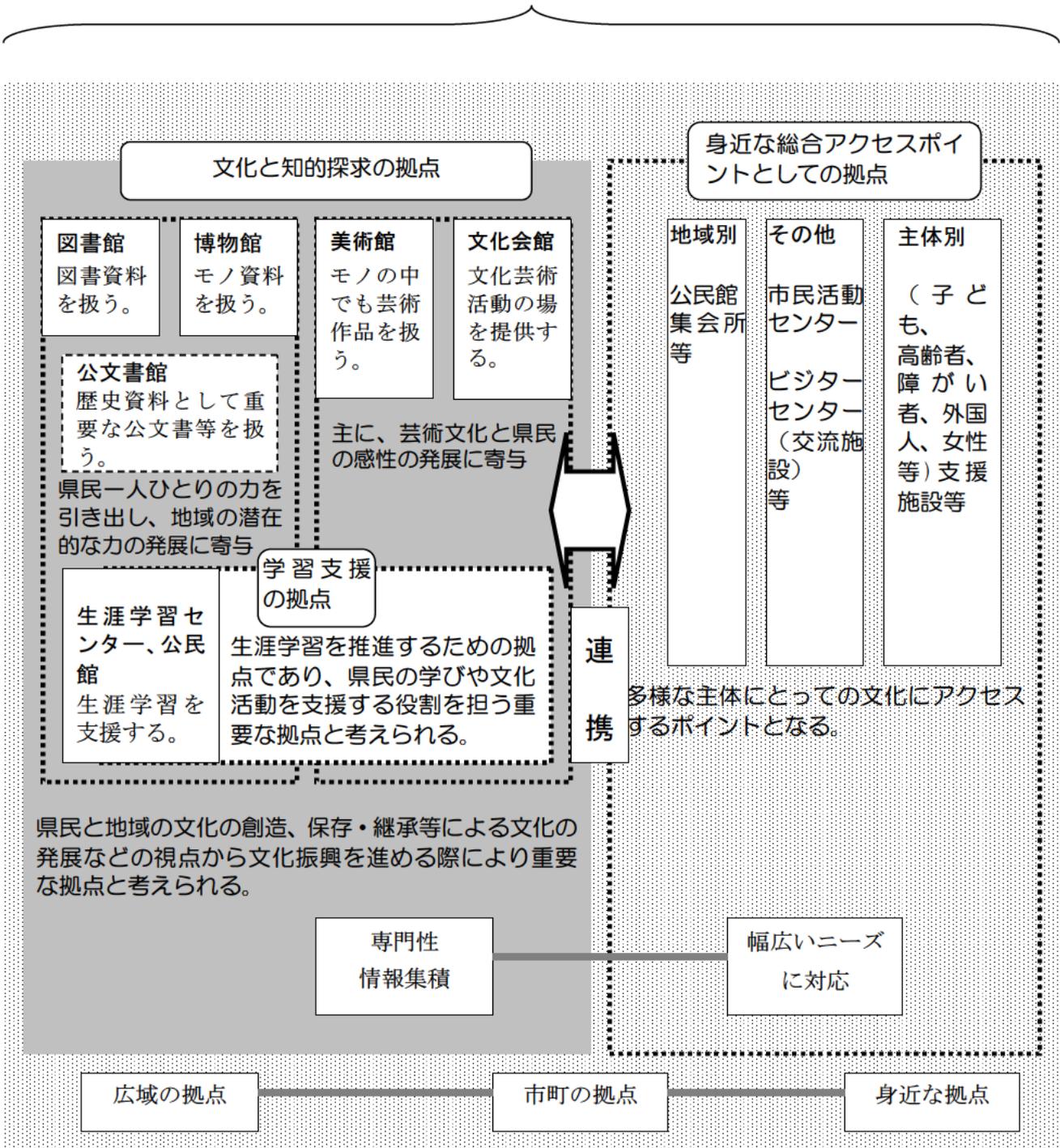
「身近な拠点」に求められること

身近な拠点は、地域の住民が気軽に立ち寄り、個人やグループで、学習活動や文化活動を行ったり、鑑賞したり、幅広いニーズに応える場であることが求められます。あわせて、住民のニーズに直接応えられない場合に、他の拠点を案内していくことも求められています。

「文化と知的探求の拠点」に求められること

文化と知的探求の拠点は、当該施設の特徴に応じて、拠点機能を強化し、より高いレベルの県民ニーズに応えていくことが求められています。

☆「文化振興拠点」間の役割連携のイメージ
総合的に文化振興に寄与



展開方向 1 県民一人ひとりの身近な「場」を拓き、つなぐ

誰もが文化に親しみ、学び、成長する中で、自己実現できるような身近な拠点の充実をはかるとともに、必要な支援が受けられるような拠点間の連携のしくみづくりに取り組みます。

(1) 個々の「身近な拠点」の充実

地域ニーズに即した運営

身近な拠点が、県民にとって、日々の生涯学習や文化活動の場として機能していくためには、まず地域の人・情報が集まってくる場所であることが求められます。このため、身近な拠点は、開かれた施設運営を行うとともに、地域の課題やニーズに敏感に対応する姿勢をもつことが必要です。

「身近な拠点」の充実強化に向けた情報共有の場づくり

身近な拠点の機能を充実させるために、三重の文化振興を進める考え方や身近な拠点に期待される役割、取組方向などについて、個々の拠点を運営する人々と考え方を共有していく必要があります。

身近な拠点の多くは、市町が管理するものであることから、県は、市町と情報や意見を交換する場をもって、互いの役割を明確にして、協力しあいながら、身近な拠点の充実に向けた取組を進めることが必要です。

特定の対象に対する文化振興拠点の考え方

児童館や高齢者・障がい者・外国人等のための支援センターなど特定の対象に対する拠点やビジターセンター、民間の施設等の拠点については、文化振興の身近な拠点として期待されることについて、個々の拠点が認識することと、具体的な取組を提案することなどが求められます。

(2) 拠点間の連携

拠点間が連携することにより、新たな効果が生じるとともに、サービスが充実します。

「身近な拠点」間の情報共有

身近な拠点でよりニーズにあった情報提供や活動支援が行われるために、身近な拠点どうしの情報共有や意見交換が必要です。

「文化と知的探求の拠点」との連携

県民が、身近な拠点で、充実した文化活動や学習活動に取り組めるよう、身近な拠点が市町や県など広域の「文化と知的探求の拠点」と連携を強めていくことが必要です。

市町や広域の拠点は、身近な拠点が、事業や活動の企画を実施するにあたって、専門性の点からアドバイスや講師派遣などを支援するための体制づくりを進めていくことが重要です。例えば、身近な拠点と広域の拠点が事業を協働で企画、実施することは、広域の拠点にとって、成功事例やノウハウを伝え、身近な拠点の人材育成に貢献できる機会となると考えられます。

また、個々の拠点で対応できないことについては、応えられる施設につなげていくような環境づくりも重要です。

広域の拠点にとっても、身近な拠点との連携を強めていくことで、地域の状況やニーズを知り、自分たちの施設の事業や活動に生かしていくことにつながります。

展開方向2 県の「文化と知的探求の拠点」づくり

「文化振興拠点からひろげ発展させる人と文化を育む土壌づくり」のための中核的な取組として、文化振興拠点の中でも、県が設置し、特に重要と考えられる「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」、「生涯学習センター」など「文化と知的探求の拠点」の役割や特徴を踏まえた機能の充実強化、連携などを進めます。

「文化と知的探求の拠点」については、市町と県の各々が充実強化をはかっていく必要があります。県の「文化と知的探求の拠点」は、広域の拠点として、市町や地域への専門的、広域的な視点からの支援、市町や地域の拠点で活動する人材の育成支援、市町の拠点をつないで、広域で求められるサービスの提供などを行っていく役割などがあります。

県の「文化と知的探求の拠点」づくりのためには、個々の拠点の充実強化、及び他の拠点との連携による機能強化を進め、全体として、三重の「文化と知的探求の拠点」として最適な機能を発揮していく方向で取組を進める必要があります。

(1) 県が設置する図書館、博物館、美術館、文化会館、生涯学習センターの充実強化

まず、個々の拠点の充実強化のためには、拠点の利用者の視点に立って、どのような拠点づくりを進めるかについてまず、明確なビジョンをもつことが重要です。

個々の拠点が、ミッション(使命)、短期、中期、長期のビジョン、目標にそって、組織や体制づくりを行っていくことにより、誰のために、何のためにということを意識して事業を企画立案し、他の拠点との連携を進めることが大切です。個々の拠点は、ビジョンにそって、他の拠点の力を借り、機能を利用するという視点をもちながら、機能強化をはかります。

「県民のために」ということに加えて、「県民とともに」ということは、重要な視点です。

また、個々の拠点のビジョンを前提としながら、各拠点が、協働・連携して全体としてどのように文化振興を進めていくのか、ということについても明確な方針をもって取り組んでいくことが必要です。これをどのような体制によって進めていくのか、ということも、重要な視点です。

人員・組織面から

個々の拠点は、利用者の視点に立って、必要と思われるサービスを提供できるような人材を配置することが求められます。拠点がもつビジョン等にそって、どのような人材確保が必要になるか、まず明確にすることが必要です。

例えば、図書館が、レファレンス(相談)機能を重視するとすれば、司書をはじめ、それに応じた人材が求められます。博物館が、普及・教育機能を重視するとすれば、学芸員をはじめスタッフに、学校と連携した展示や発信ができるコーディネーターとして学校教育に詳しい人材が求められる

と考えられます。

また、ビジョンにそって、拠点運営をはかるために、マネジメント、コーディネートのできる人材や体制も重要です。

個々の拠点の機能強化にとっては、人員・組織面、施設整備面、外部との連携・交流面が重要なポイントになると考えられます。

施設整備面から

施設面については、利用者の視点に立って、より利用しやすく、快適で、楽しめる施設とするための工夫をすることも必要です。

例えば、誰にもわかりやすい表示や説明の仕方を工夫するとともに、休憩や気分転換のスペースづくりにあたっては、気分がリフレッシュし、新たな創造に向けた意欲がわいてきて、知的好奇心が高まるような快適な空間となるようにします。

連携・交流面から

各拠点は、幅広い連携・交流によって機能強化をはかることができます。連携交流相手としては、学校・教育委員会、市町・民間の施設、大学等の高等教育機関、民間企業・団体等、県の各部（各施策）、県外の施設や関係機関等が想定されます。連携例としては、以下のことが考えられます。

【連携の具体例】

学校・教育委員会

- ・学校の教育内容と連携した行事や展示その他の企画
- ・教育委員会（教員）との共同研究事業
- ・学校（教員等）との意見交換

市町、民間施設

- ・協働した企画展を地域で開催
- ・互いの収蔵資料の貸し借り
- ・定期的な情報交流の場づくり
- ・共通のデータベースづくり（例：収蔵資料、レファレンス事例など）
- ・人事交流
- ・共同研究

大学等の高等教育機関

- ・大学と連携した授業の場としての施設利用

- ・大学等の研究実践の場として施設を利用する取組
- ・共同研究
- ・企画立案の相談役としての大学
- 民間企業、団体等
- ・企画展や事業企画等の紹介、支援協力
- ・交流の機会づくり
- 県外の施設や機関等
- ・共同展示、共同研究、共同事業等の企画

(2) 県の「文化と知的探求の拠点」として、全体最適を考えた拠点づくり

県の拠点が、互いの役割分担を明確にし、役割分担に応じて事業や機能の面等で連携することにより相乗効果を引き出しあいながら、全体として、県民の「文化と知的探求の拠点」としての効果を発揮できるという視点も重要です。

【拠点の特徴に応じた役割分担】

図書館

図書館は、図書資料を通じ、人類の英知、国内外の知識情報にふれることで、一人ひとりの考える力、創造性を育む、地域の知的生産、創造の拠点としての役割があります。

博物館

地域の歴史、自然、文化に関するモノ資料を通じ、過去、現在の自然、暮らしや文化を知り、自分や地域の今を知ることで、自分や地域の今を振り返り、未来に向けて考察する拠点としての役割があります。

美術館

美術作品をとおして、作者の生き方や考え方、世界や地方の自然、暮らし、文化にふれることで、自分や地域を振り返り、一人ひとりの芸術性と感性を育む拠点としての役割があります。

文化会館

さまざまな音楽、舞台芸術などを通して、作者の生き方や考え方、世界や地域の自然、暮らし、文化にふれるとともに、自らが活動の主体となって自己表現に取り組む人や団体を支援することで、地域全体の芸術性と感

性を育む拠点としての役割があります。

生涯学習センター

県民一人ひとりの学習ニーズを把握しつつ、さまざまな学習支援、機会の提供を行うとともに、県内の市町や生涯学習拠点の支援を行う生涯学習を推進する拠点としての役割があります。

公文書館 未設置

歴史資料として重要な公文書等を保存するとともに、県民等の求めに応じて、閲覧を行うとともに、資料に関する調査研究を行い、その成果について提供する拠点としての役割があります。

以上の役割分担を前提に、事業連携や機能連携によって、進めます。

事業連携

各拠点が共同で、事業を行うことにより、人の交流のきっかけとなり、人的ネットワークがひろがる、事業を一緒に行うことで、県民に対して、より幅広い知的刺激を与える効果があります。

機能連携

機能連携とは、拠点が共通してもつ閲覧や情報提供などの機能を具体的に発揮するにあたって、互いに連携して、効果的なサービス等の提供につなげることをいいます。

例えば、図書館、博物館、美術館などのもつ情報をうまく活用するために、情報をデータベース化し、閲覧サービスに関する環境整備を行うことにより、利便性やサービスの質の向上をはかることが考えられます。

共有化

県の総合文化センターに集積している各拠点については、互いの施設・設備やノウハウなどを共同で利用するという発想を明確に拠点運営に取り入れることで、利用者に対する利便性や快適性の向上をもたらすとともに、より効率的で合理的な管理運営が可能となります。

(3) 広域の拠点として求められること

広域の拠点としての役割を果たすため、以下のような活動が重要です。

県民誰もが拠点を利用できるように

県が設置する施設は、広域の拠点であり、拠点から離れた場所に居住する県民にとって、拠点を利用するのは、物理的に難しい面があります。このことを十分認識して、身近な拠点との連携を強化するとともに、意識的に、地域へのアウトリーチ活動を位置づけ、展開していくことが求められます。

アウトリーチ活動に際しては、地域のニーズ、状況に十分配慮するとともに、身近な拠点との連携の視点が不可欠です。

例えば、移動展示、出前講座、フィールドワークなどのように、地域にでかけていく活動や、地域の身近な拠点と連携したサービスを工夫する、などといった取組を進めることが考えられます。特に、学校や地域の公民館、児童館と連携して行うことが効果的と考えられます。

また、学校と連携して、学校行事として、施設見学を位置づけてもらう方向も重要です。

市町や民間の拠点との連携

市町や民間の拠点との情報・意見交換の場を定期的に関き、三重の文化振興や拠点の役割等についての共通理解をもつとともに、互いの状況を理解し、新たな取組につなげていくことが必要です。

また、市町との協力関係を築くことにより、市町や地域への専門的、広域的な視点からの支援、市町や地域の拠点で活動する人材の育成支援、市町の拠点をつないで、広域で求められるサービスを企画・提供するなどの活動を展開していくことも求められています。

第5章 推進の考え方

(1) 施策推進の考え方

文化振興を推進していく上で、県は、次のような視点から、取組を進めていく必要があります。

施策をつなぐ（総合的な施策展開）

文化振興施策と他の施策とが連携することにより、文化振興のための人材育成や環境づくりになったり、まちづくりや観光振興につながったりするという意味から互いに相乗的な効果を得ることができます。

例えば、

- ・ 学校教育との連携により、児童や生徒に、文化に接する機会を提供することで、豊かな感性と人間性を育み、地域の歴史や文化への理解を深めることで、地域への愛着や誇りを育て、次世代の文化の担い手を育成します。
- ・ 景観やまちづくり、観光、食文化、環境などの取組を一体的な施策連携のもとで進めることにより、県外に向けて発信力のある魅力豊かな地域社会の形成につなげます。
- ・ 福祉やユニバーサルデザインなどの施策分野との相互連携により、誰もが、文化に接し、文化活動ができる環境を整備するとともに、一人ひとりの心を豊かにして心身共に健康な生活を実現します。

そこで、生涯学習施策、集客交流施策、景観施策、農業振興施策、環境施策など文化振興施策と連携した取組を進めることができるようなしくみづくりを行うことが求められます。

主体をつなぐ

多様な主体が文化振興に関わり、「新しい時代の公」の考え方にもとづき推進していく必要があります。

そこで、特に、文化振興に関わる多様な主体が協働で取り組むことができる体制づくりと合わせ、個々の活動団体等の支援を行う中間支援団体の育成を重点的に進めていくことが求められます。

(2) 県の役割

県は、県が設置する文化振興拠点の充実強化を進めるとともに、県内の文化振興拠点が、単館でできないことを補完し、支援する役割を果たします。

また、三重の文化振興のめざす姿に向けて、県内の文化振興拠点の連携推進役として、各拠点の情報共有の場づくりや、各地で活動している人などをつなげる、交流・新たな展開に向けた協働の場を企画・提供するなどの役割を果たします。特に、中間支援団体、NPO・団体、関係機関などと協力体制を築き、県民一人ひとりや文化団体の活動支援の体制、環境づくりに向けた取組を進めます。

(3) 県全体の文化振興を進めるしくみ、体制

県全体の文化振興を進めるうえで大切なことは、県は県の役割に応じた取組を率先して進めていくことと、団体、企業、市町、県等が協働して県民の活動を支援していくことです。

今後は、特に、民間の主体を育てていくことと、民間の主体と行政との協働体制の構築が求められます。協働体制の構築にあたって必要なことは、みんなが取組の方向性を共有し、取組を振り返ることができるしくみを検討し、実践していくことです。

行政の連携

・ 県と市町の連携

身近な拠点と広域の拠点が互いの連携により、十分に機能を果たすためにも、県と市町は、文化振興担当部署が、定期的に情報・意見交換の場をもち、互いの施策ビジョンや状況を理解しながら、必要な取組を展開することができるような環境づくりを進める必要があります。

・ 県の各部との連携

県は、各部が所管する施策と文化振興の取組との連携のための場づくりを行う必要があります。

民間の支援活動との連携

県と市町の連携体制を築くとともに、企業メセナなど民間の支援活動を行っている団体等と情報共有をしながら、全体として三重の文化振興を推進します。

多様なプラットフォームの展開

分野ごと、地域ごとなど多様な集まりを創出するためのしかけづくりが必要です。

県民の活動を支援する民間団体（＝中間支援団体）の育成、活動支援

各拠点に集まる人や団体の活動を支援し、活発にしていくような活動を行う民間団体の育成、活動支援が一層重要です。

民間の文化活動への支援

分野ごとの活動を活性化するような支援、拠点づくりを進めていくことが今後さらに求められます。

施策を評価するしくみの構築

文化振興に関する県の施策の方向性や取組を検討して共有し、振り返ることができるよう、多様な主体が参画して評価するためのしくみを検討して、実践していくことが求められます。